



# ～知ってあんしん利島村 認知症の相談窓口～



住み慣れた利島で不安を少なく暮らし続けていくために、誰もが気軽に相談・利用できる医療・福祉・介護等の窓口をお伝えします。  
認知症には兆候があります。認知症を疑うようなサインに気付いたら、自己判断せず専門の医療機関や地域の相談窓口へお気軽にご相談下さい。

(令和5年4月版 利島村地域包括支援センター)

## <認知症高齢者の相談窓口>

<b>利島村地域包括支援センター</b> ※認知症初期集中支援チームを設置しています <small>医師、保健師、介護福祉士等の専門職により構成された支援チームが、在宅で生活をしている方で認知症が疑われる方を対象に、適切な医療や介護サービスを利用できるよう支援を行います。</small>	電話：04992-9-0018 住所：利島村 105 (利島村高齢者在宅サービスセンター内)	福祉に関する総合的な相談のほか、認知症支援のアドバイスや医療機関の受診、地域のサポートを受ける方法など、自宅での生活をつづけるためのお手伝いをします。
<b>東京都島しょ保健所 大島出張所</b>	電話：04992-2-1436 住所：大島町元町馬の背 275-4	精神保健や認知症支援に関するアドバイス、東京都で実施してるサービスの紹介など、保健師や各種専門職がご相談に応じます。

## <医療相談、鑑別診断>

<b>利島村国民健康保険診療所</b>	電話：04992-9-0016 住所：利島村 105	頼れる利島村唯一の医療機関として、全科にわたる初期総合診療を行っています。
<b>東京都健康長寿医療センター (認知症支援推進センター)</b>	電話：03-3964-1141 (代表) 住所：板橋区栄町 35-2	東京都からの委託を受け、島しょ地域等の認知症医療サポート事業に取り組んでいます。

## <介護保険サービスの利用申請>

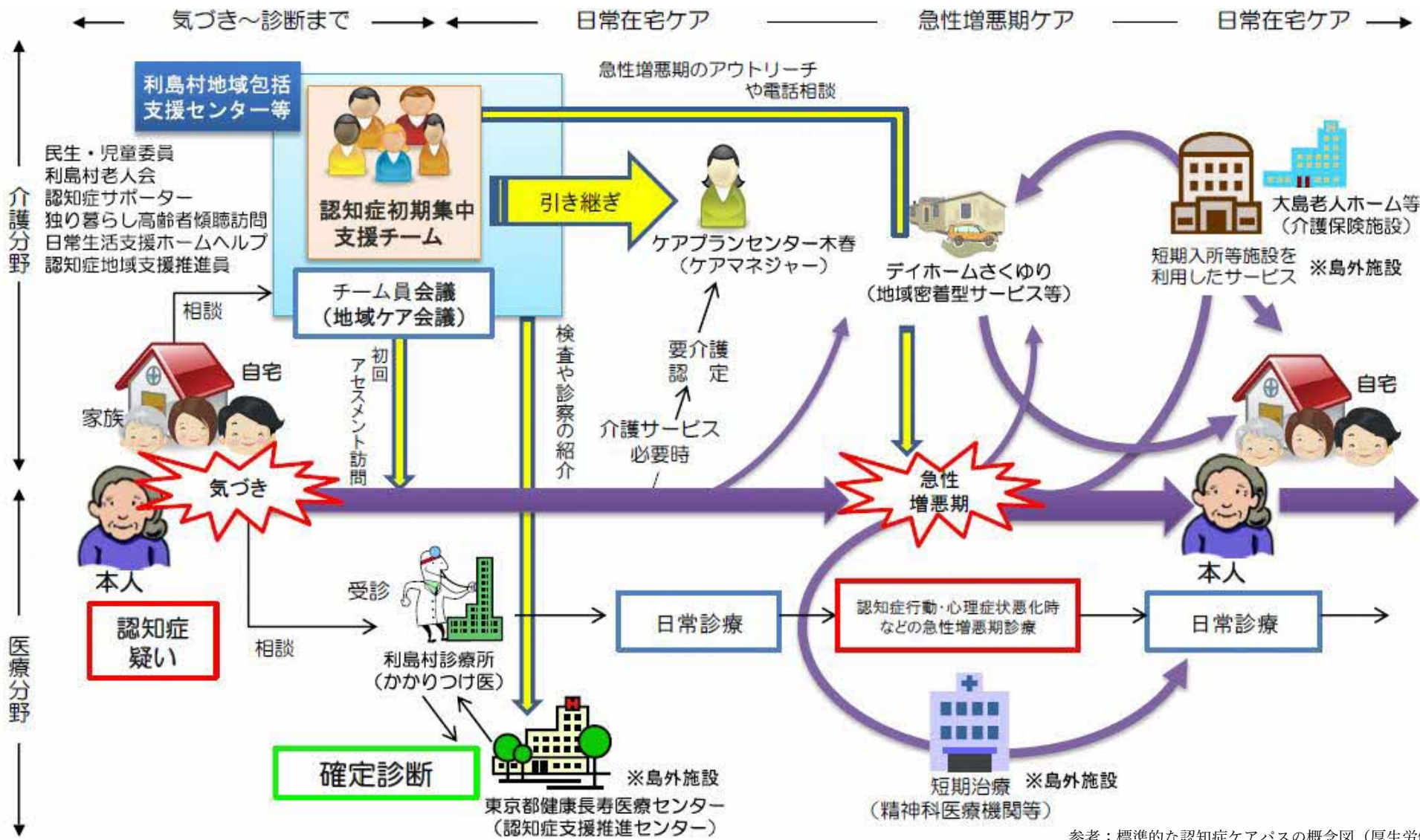
<b>利島村役場 住民課</b>	電話：04992-9-0013 住所：利島村 248	介護保険サービスや高齢者支援サービスなどの相談や申請の受け付けを行います。
------------------	-------------------------------	---------------------------------------

## <その他の相談窓口>

<b>大島警察署 利島村駐在所</b>	電話：04992-2-0110 (大島警察署代表) 住所：利島村 315	運転免許返納に関する各種相談や、運転経歴証明書の発行等も行います。
<b>東京都消費生活総合センター</b>	電話：03-3235-1155 住所：新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16F	身に覚えのない請求書や品物が届いた等、悪質商法の消費生活に関する相談を行います。

# 利島村における標準的な認知症ケアパス・概念図 ～住み慣れた利島で暮らし続けるために～

認知症の経過 →	認知症の心配がある(自立)	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
本人の様子 症状や行動の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物事の段取りが悪くなる</li> <li>● 昔から知っている物の名前が出にくくなる</li> <li>● 積極性が低下する</li> <li>● 金銭管理や買い物、書類作成を含め日常生活は自立している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新しいことがなかなか覚えられない</li> <li>● 買い物や金銭管理などにミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している</li> <li>● 料理の準備や手順を考える等、状況判断が必要な行為が難しくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 服薬管理が出来ない</li> <li>● 電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい</li> <li>● たびたび道に迷う</li> <li>● 買い物など今まで出来ていたことに、ミスが目立つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 着替えや食事、トイレなどがうまく出来ない</li> <li>● 財布などを盗まれたと言い出す(盗られ妄想)</li> <li>● 自宅がわからなくなる</li> <li>● 時間、日にち、季節がわからなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい</li> <li>● 言葉によるコミュニケーションが難しくなる</li> <li>● 声かけや介護を拒む</li> <li>● 飲み込みが悪くなり、食事に解除が必要</li> </ul>



参考：標準的な認知症ケアパスの概念図 (厚生労働省作成)